

オンライン資格確認(資格確認限定型)の導入にあたっての申請は、 郵送で行うことも可能です

オンライン資格確認の義務化対象外（紙レセプト請求等）の保険医療機関・薬局においては、オンライン資格確認の導入にあたっての各種申請を、郵送で行うことが可能です。

※ 郵送での申請は、ポータルサイトでの電子申請に比べて、審査にお時間が掛かってしまうことを、予めご了承ください。

- ① 郵送での申請をご希望の場合は、同封の「オンライン資格確認（資格確認限定型）利用に関する申請書」に必要事項を記入し、下記宛先に郵送してください。

※ 申請書は右記二次元バーコードからもダウンロード可能です。

<郵送先>

送付先：社会保険診療報酬支払基金 資格情報課

住所：〒105-0004

東京都港区新橋2丁目1番3号



- ② 申請が承認されました「マイナ資格確認アプリ ユーザー設定情報」と「オンライン資格確認（資格確認限定型）補助金に関する申請書」が郵送されます。内容を確認し、マイナ資格確認アプリのセットアップを行ってください。

- ③ 補助金を申請される際は医療機関等向け総合ポータルサイトによる申請、または②で受け取った「オンライン資格確認（資格確認限定型）補助金に関する申請書」に必要事項を記入し、下記宛先に郵送してください。

※ 申請書は右記二次元バーコードからもダウンロード可能です。

<郵送先>

送付先：社会保険診療報酬支払基金 医療情報化支援助成課

住所：〒105-0004

東京都港区新橋2丁目1番3号



お問い合わせ先：オンライン資格確認等コールセンター

オンライン資格確認(資格確認限定型)の概要・各種申請書類、導入・準備に係る対応、費用補助(金額や手続き等)のご不明点は、コールセンターにお問い合わせください。

☎ 0800-080-4583（通話無料）

月～金 8:00～18:00

土 8:00～16:00（いずれも祝日を除く）

お問い合わせフォームはこちら

✉ お問い合わせフォーム

医療機関等向け総合ポータルサイト下部の「メールでのお問い合わせ先」にご用意しているフォームに返信用の連絡先とお問い合わせ内容を入力し送信することで、担当者から回答があります。

※ 回答までに日数を要する場合があります。



オンライン資格確認の義務化対象外（紙レセプト請求等）の
保険医療機関・薬局の皆様

令和6年6月

オンライン資格確認（資格確認限定型）の 導入が可能となりました！

ぜひお早めのご導入をお願いいたします。

詳しくは中面をご覧ください。



Change, Challenge, Chance

社会保険診療報酬支払基金

Health Insurance Claims Review & Reimbursement Services

令和6年（2024年）12月2日の健康保険証の新規発行の終了を見据え、 「オンライン資格確認（資格確認限定型）」の導入が可能となりました！

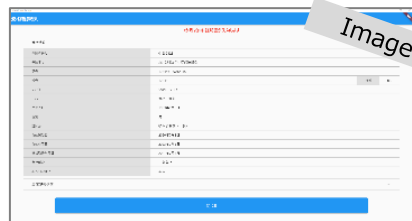
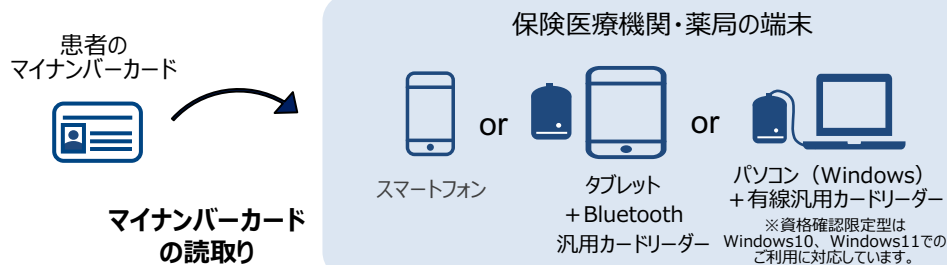
✓ 健康保険証の新規発行終了について

- 令和6年（2024年）12月2日より健康保険証の新規発行を終了し、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行されます。
※12月1日までに発行された健康保険証は最大1年間有効です。

✓ オンライン資格確認（資格確認限定型）について

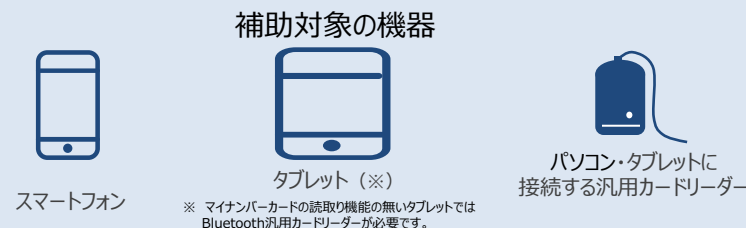
- 保険医療機関・薬局で準備した端末（パソコン・タブレットに接続した市販の汎用カードリーダー、スマートフォン）を用いて患者のマイナンバーカードを読み取り、**患者の保険資格情報のみをその場で確認できます。**
- 顔認証付きカードリーダーを用いたオンライン資格確認（既存の外来型）と比べ、**保険資格情報のみを確認する簡素な仕組みとなっております。**（診療/薬剤情報・特定健診等情報の閲覧ができません。）

※ オンライン資格確認（資格確認限定型）以外に、「マイナンバーカードと資格情報のお知らせの組み合わせ」や「資格確認書」を用いて保険資格の確認を行う方法も可能となります。



✓ オンライン資格確認の導入に対する財政支援について

オンライン資格確認（資格確認限定型）の導入（パソコン・タブレットに接続する市販の汎用カードリーダー、モバイル端末の購入）に対して費用補助を行います。



補助額は最大3.1万円です。（事業費に対し3/4の補助）
補助金の申請期限は、令和7年1月15日までを予定しています。

補助の内容に関する詳しい情報は、医療機関等向け総合ポータルサイトをご確認ください。

✓ 医療機関等向け総合ポータルサイトについて

- オンライン資格確認に関する情報や、導入の手引きを公開しています。
- オンライン資格確認（資格確認限定型）の「利用申請」、「補助金申請」等を行うことができます。

※ 各種申請方法の詳細はポータルサイトでご案内を行っています。

※ 郵送での申請方法は裏面に記載しております。

ポータルサイトから各種申請を行う場合は、事前にアカウント登録が必要です。

まずは医療機関等向け総合ポータルサイトにユーザー登録をよろしくお願いします。

ポータルサイトに今すぐアクセス！

右の二次元バーコードを読み取るか下記キーワードを検索して、アクセスしてください。

医療機関等向け総合ポータルサイト

検索

